

4. 会員談話室オープン

福島地区電気工事協同組合に貸与しておいた協会事務室を模様替し、会員談話室にすべく、さきの理事会において承認を得、内装工事を行ってまいりましたが、このほど完成いたしました。会員の皆さんが気軽に利用いただける雰囲気のあるサロン風にいたしました。現況、入れ、その他の用事で福島にお出の際は一寸足と延ばし協会にお立ち寄り下さい。

5. グループ保険について

11月より新採入したグループ保険(災害保障特約付団体定期保険)については会員皆さんの絶大なご理解により868人、8億743万円の保険額に達しました。皆さんの協力により協会の事業である福祉事業も大きな推進が図られた次第です。この保険期間は11月1日から昭和54年10月31日までの一年間ですが、今回都合で加入された会社は2年度には是非ご加入下さるようお願いいたします。なお次の点にご留意下さい。
1. 毎月の集金は朝日生命保険相互会社の最寄りの営業所員が参上しますが、12月分より押金の領収書は福島県電設業協会長名で発行しますのでご承知下さい。
2. 万一不幸があらば協会の保険会社から協会が受領し、協会より当該会社に交付されることとなっております。
3. 脱退者があらば速やかに協会にご連絡下さい。

6. 協会のうごき

10月1日	第3回理事会 理事17名出席 福島市エビスタフロントホテル
1日	高木孝夫前県土木部長送別会 73名参加 福島市エビスタフロントホテル
2日	県電波障害防止協議会常任幹事会 事務局長出席 NHK福島放送局
8日	県土木部鈴木都市局長訪問 分離発注等について懇談 会長 事務局長
8日	郡山支部会 会長 事務局長出席
16日	前建設事務次官井上存後援会発会式 建設センター 会長 坂本大槻副会長 池添理事長
17日	白河支部例会 坂本副会長 松崎理事出席
18日	いわき支部会 大槻副会長出席
19日	会津若松支部会

◎ 白河支部において支部別現場代理人技術研修会実施
白河支部において東西白河を支部別に分け去る10月15日西白河地区企業現場代理人研修会を実施した。会員も始め現場代理人30名が参加。現在施工中の県立農業大学、県管理職公舎、太陽の園かまて荘、県営住宅、白河実業高校の5現場において、地中電線路配管施工、幹線配管等現場における技術的方法等について研修を行ない、又白河建設事務所との建築課長、設備担当師業の方より講評を受け質疑応答を行ない、大きな成果をあげた。

会員消息

代表者変更 ○いわき支部 (布) 昭和電機高会 (新) 布施勝利 (旧) 布施篤男
54.9.27付

1. 昭和54年度第3回理事会開催さる

本協会本年度第3回理事会が10月1日午後3時より福島市エビスタフロントホテルにおいて開催され当面する諸問題について審議された。

- (1) 協会創立30周年記念行事について
記念事業については4月の理事会において昭和56年度に実施することを承認されこれに伴い実行委員会を設置、7月25日第1回委員会を開催協議したところ、昭和32年に協会創立後の年数か問題となり種々検討されたところである。引き続き支部長会議にも提案、今回、理事会に再提案し種々議論されたが最終的に創立30周年記念事業は種々の問題もあり、従来の考え方を切り替え、第30回記念事業として、昭和56年度の通常総会終了後、小規模に実施することに変更することを承認された。
- (2) 会員の入脱会に関する内規について
会員の入脱会に関する内規の制定については第1回理事会において検討事項とされ、本理事会に提案審議され次のように決定し、10月1日より適用されることとなった。

会員の入脱会に関する内規
この内規は会員の入脱会規則第5条に基づき入会の資格範囲等について具体的に定められたものである。本会入会申込者の資格審査の具体的な事項は次のとおりとする。

- 1. 本会に入会しようとする者は、国又は県に入札参加資格審査を申請して有資格者として認定されていること。
 - 2. 本会に入会しようとする者は、概ね次の基準を有するものであること。
 - (1) 地中電線工事協同組合に加入しており、その年数は5年以上経過していること。
 - (2) 県工事の指名と過去において5日以上指名をうけておること。
 - (3) 入会申請時において資本金の額が200万円以上であること。
 - (4) 年間完成工事高が直前2ヶ年の平均額が5,000万円以上であること。
 - (5) 個人の場合は法人の場合に準ずる。
 - 3. 本会に入会しようとする者は、本会の趣旨に賛同し、本会の目的遂行又は業界秩序に協働できる者であること。
 - 4. その他この内規に定めのない事項については関係支部長に委ねる。
- (3) 研修旅行について
昭和54年度研修旅行については、昭和56年度は協会30周年記念行事があるので中止し、55年度に2年分も含めて実施することを支部長会議に提案し、承認し、理事会において研修地は京都泊4日と決定し、時期は4月とするも各社の工事施工の関係もあるので充分検討し、後日発表することとなった。
- (4) 協会事務所の一部内装工事について
(5) グループ保険について
(6) その他

2. 昭和55年度県工事等入札参加資格審査について

去る10月19日付をもってご通知いたしたところであるが各会社にとっては極めて重要なことでもあるので忘れずに参加されるよう重ねてお知らせします。

- 1. 受付期間 昭和55年1月16日から2月29日まで
- 1. 対象 県発注工事等の入札に参加を希望する者。
- 1. 提出先 県内業者 所轄の各建設事務所
県外業者 土木部監理課

1. 申請書作成説明会

◎ 県内業者

月 日 時 間	範 囲	場 所
11月6日(火) 13:30~16:00	会津若松建設事務所管内の者	会津若松市 県合同庁舎2階大会議室
7日(水) 13:30~16:00	喜多方建設事務所管内の者	喜多方市 県合同庁舎3階大会議室
8日(木) 13:30~16:00	田島建設事務所管内の者	田島町 県合同庁舎401会議室
12日(月) 13:30~16:00	福島建設事務所管内(両雁用紙2回) 福島市内の者	福島市 福島県建設センター会議室
13日(火) 9:30~12:00	福島市以外の者	〃
〃 13:30~16:00	福島市内の者	〃
21日(休) 14:00~16:30	いわき建設事務所管内の者	いわき市 いわき市文化センター大ホール
22日(休) 13:30~16:00	泉町建設事務所管内の者	泉町市 県合同庁舎1階第1会議室
27日(休) 13:30~16:00	郡山建設事務所管内の者	郡山市 郡山市労働福祉会館会議室
30日(金) 13:30~16:00	白河建設事務所管内の者	白河市 県合同庁舎1階第2会議室

◎ 県外業者

11月15日(休) 13:30~16:00	県外業者	福島市 福島県建設センター会議室
-----------------------	------	------------------

※ 申請用紙は、社団法人福島県建設業協会にて取扱っております。
なお、当日会場でも取扱います。

3. 雇用促進住宅の電気設備工事の分離発注について

雇用促進事業団においては昭和54年10月以降雇用促進住宅の電気設備工事について、下記区分により分離発注されることとなっておりますのでお知らせします。

職種種類	資格区分	払込資本金	1件の工事金額	平均年間完成工事高	技術者数
電 気 設 備 工 事	第1種	1千万円以上の法人であること。	3ヶ年の積算工事11割指前代金8,000万円以上の工事施工実績。	2ヶ年、営業年度の平均完成高が1億円以上。	電柱柱技術者2名以上 労働力は雇用していること。
	第2種 原則に工事規模が3ヶ年未満の工事に限って指前代金2,000万円以上とする。	法人個人は内閣府に定められた資本金の限度額以内。	1件の工事金額1,200万円以上。	年間平均完成工事高が1億2,000万円以上。	—

- (注) 1. 上表の各項目に適合する者は、指名業者の対象になること。
- 2. 昭和54年度資格申請書と提出した者が分離発注の対象業者となること。
- 3. 上記以外に資格申請書提出事業者は、事業団の支部から発注される小規模工事が対象になること。
なお事業団は、指名業者の審査にあたっては資格要件ではないが、電気主任技術者の有無もあわせ考慮するようであること。

明けましておめでとうございます

年頭所感
会長 吉田 惣七



輝かしい 1980 年の新春を迎え謹んで新年のお祝いを申し上げます。

さて昨年を振り返りますと 1979 年は当初から不透明な時代、混迷の年と云われてきました。実際に

国外におきましては米、イランの関係悪化をはじめ、複雑な中近東情勢から

エネルギー資源、特に石油の供給が予想つかず、これによる石油製品の値上りが国民生活に大きな影響を及ぼしました。

一方国内においては 10 月の総選挙の結果、自民党は安定多数を占めることができず政局混迷の危機を迎え、これらの情勢が国内経済に大きく影響され、加えて円安が経済に大きく左右し、インフレ指向を招く単行先きまことに不安な状況下で 80 年を迎えられたこととあります。

しかしながら政府並びに県市町村等地方公共団体の公共事業拡大を固められた積極的な財政運営、並びに民需の拡大等によりまして、私共電設業界は地産地消から見ますと比較的恵まれた一年でもありました。

新しい昭和 55 年も度々極まりない経済情勢の中、更にきびさが予想されるものであります。即ち今日まで公共投資の拡大を図るため、国家予算の 30% 以上を国債に依存しての景気刺激策が、国家財政をおびやかす、加えて膨脹した国家機構、不祥事件の続出等と契機に行財政全般を見直し、昭和 55 年度も初年度より財政再建の措置がとられたこととあります。

これらの措置は私共電設業界にとりて、住宅建設を含む公共投資に相当の利約がでてくることは明らかであります。民間投資もこれに伴い大きく影響される懸念も考えられるものであります。

私共電設業界はこの現実と直視して 80 年代に向け、各企業の経営基盤を一層確立するとともに業界が、さらに協調と団結を深め共存共栄の実をあげるべく努力しなければなりません。

私は昨年に引き続き、国、県等公共団体に対し公共事業の増大、さらには分離発注のみならず、中央大企業の地方進出を排除し、地元業界の育成と受注機会の均衡を図っていただくよう最善の努力をいたします決意であります。

又内にあつては技術水準、施工能力の向上に努めるとともに、協会の限りの前進をはかるため、各種の方途を構じてまいり所存であります。

ともかく 80 年代の幕明けは前途多難が予想されますが、私共電設業界は難局を打破し前進を続けなければなりません。

おわりに皆様より一層のご協力とご支援を切にお願ひし、年頭に当り思考の一端を述べさせていただきます。

年頭所感 協調と団結

副会長 坂本 博太郎

新年あけましておめでとうございます。

イスラム暦で昨年は 1400 年でその年には何か起きると云われて居りました(エカ(ヨーロッパ情報)) 1979 年の大破局は遂に起らなかつたようでありました。

有資源国でない日本が国際舞台に弱く、国内では増税反対で一般消費税が消えてゆき、国の財政は緊縮予算の時代に入つて来ました。

1980 年は公共投資の削減と民間設備投資の冷込みが心配される年となりそうです。

協会会員の一層の協調と団結で本年を突破して行きましょう。

年頭所感 あせらずに時を待つ

副会長 大槻 清

あけましておめでとうございます。

「一年の計は、元旦にあり」は、言い古し、聞き古しされぬ格言でございますが、新年になりますとこの古い格言も、一種の新らしさを感じるものでございます。

世界経済の激変が予想される昭和 55 年と乗り切るために頭の悪い私の考えでは一年の計は

「不景気のときは、あせらずに、時を待つ」でございます。

会員の皆様には堅実な会社経営に専念されるとともに、支部の強化と電設業協会の限りの発展に努められるようお願い申し上げます。

皆様と共によい年でありませうと祈りたく存じます。

年頭雑感

副会長 国津 政夫

戦後は戦争という言葉は禁句になっているが、この戦争のおかげで日本も大分助かっている面があるのでないかと思う。

福島支部第 1 回現場パトロール実施さる

福島支部においては去る 11 月 8 日本年度県発注の工事現場パトロールを実施し、高等学校増改築工事 3ヶ所、県管住宅建設工事 2ヶ所、運転免許試験場庁舎新築工事等県管本部関係 2ヶ所、地方共済組合の会館及び職員住宅新築工事 2ヶ所及び県消防学校寄宿舎並びに二本松保健所庁舎新築工事等 11ヶ所の工事現場を 2 班に編成、県土木部管轄課より 4 名の設備担当官の出席を得、技術委員会が中心となり、約 30 名が参加し現場診断した。

現場において熱心な質疑応答もあり、技術、施工面、安全管理面において出席会員の施工現場にも大いに取り上げられる事が多く極めて有意義なパトロールで今後も出来る限り自主的に実施して欲しい希望が多かつた。

パトロール終了後の検討会において県よりの講評を仰ぎ今後の安全活動を誓った。

◎ 講評 (抜粋)

1. 共通仕様書、設計図の共通仕様中特記仕様も熟読し、その中の特記事項に注意されること。
2. 機器類の取付け及び配管に伴う吊ボルトはスラブコンクリート打設時にインサート等にて確実に固定させること。
3. フルボフスの大きさは配管に比例したものを使用する。
4. 使用資材は承認された以外に絶対使用しないこと。なお変更の場合は承認を得ること。
5. 配管の貫通、スリーブ等の穴埋及び研り補修は速に行なうよう徹底させること。(防火区画内は特に注意のこと。)
6. コンクリートスラブ配管のエンカウンター撤去後は塗装を完全にしてからモルタル補修を行なうこと。

◎ 今後の指導方針

1. 資材置場……協会において基準を設定し統一するよう進めて行く。
2. フルボフス及びその他機器を塗装する場合躯体工事及び他の機器類と完全に養生して行なうよう進める。なおスプレー塗装は使用しないよう指導。
3. 現場代理人は現場の施工に当り、現場員の指導並びに健康管理と徹底指導させる。
4. 仮設電気取扱い責任者を指定し、安全管理と遂行するよう指導する。
5. 現場パトロール結果を現場代理人に研修し、現場員の末端まで浸透するよう指導する。

2. 福島県最低賃金(地域最賃)の改正について

福島県最低賃金(地域最賃)について昭和 54 年 10 月 17 日から下記のとおり改正されました。

この最低賃金は福島県内の事業場で使用されるすべての労働者に適用されるので、使用者は労働者に対してこの最低賃金以上の賃金を支払わなければ

なりません。(最低賃金法第 5 条)
記

件名	最低賃金額		除外賃金
	1 日	1 時間	
福島県最低賃金	2,414 円	302 円	精進勤手当 通勤手当 家族手当
	(賃金が時間によって定められるもの)		

- [注] 1. 最低賃金法第 5 条第 3 項第 3 号の規定に基づき、この最低賃金から除外される賃金は、上記除外賃金のほか、同条の規定に基づき、臨時に支払われる賃金、時間外、休日労働、深夜労働の割増賃金も最低賃金の額に算入されません。
2. 福島県産業別最低賃金の適用とらけ労働者については、産業別に定められている最低賃金も適用し、また、それ以外については福島県最低賃金(地域最賃)が適用されることとなります。
3. 最低賃金法第 5 条の規定により、使用者が次の者について福島労働基準局長の適用除外の許可を受けたい場合は、最低賃金が適用されません。
- (1) 精神又は身体の障害により、著しく労働能力の低い者
 - (2) 試用期間中の者
 - (3) 職業訓練法による職業訓練を受けているもの

3 協会のうごき

11 月 8 日	福島支部現場パトロール
12 日	会長 故布施庸男殿宛干問 坂本支部長 松崎理事同行
13 日	会長 巴電設社長、事務局局長 奥村様挨拶
15 日	建設雇用改善推進会議 事務局長出席 建設センター
17 日	設管協、管工事連、設設協事務局長会議、電協会館
21 日	年末調整説明会 小川主任 福島税務署
27 日	会長 事務局局長 県建設技術センター 高水理事(前土木部長)と懇談、福島支部旅行パトロール
28 日	設管協 春山新三氏叙勲祝賀会 会長出席 福島市ホテル辰巳屋
29 日	会長 事務局局長 先崎理事 御見舞 田村 野野町
30 日	建団連正副会長会議 会長 事務局局長出席 建設センター

4 会員消息

代表者変更の郡山支部 日新電設(株) [新] 今泉英雄 [旧] 新野信一 10 月 20 日付

◎ 事務局より……

研修旅行について

昭和 55 年度の研修旅行については、さきの支部長会議、並びに理事会において京都めぐり(3泊4日)と決まり、現在事務局において計画中です。京都は皆さん方はすでに社内旅行或は個人的に何回もお出になつておられることと存じます。

しかしお忙しい身体での旅行でしよから、今でもあせりを見えなかつた。あの辺まで足を延ばさなかつたと思つておられる方も多いと思つた。今度の旅行は何も見えやうということでもなく、内容も余裕のある日程で計画したいと思つております。皆さん方、見学のご希望がございましたら事務局に是非ご一報お寄せ下さい。(ハカキ電話でも結構です。)

5 税務署からのお願い

ご承知のとおり毎年2月16日から3月15日まで贈与税並びに所得税等の
 国税の申告と納税の時期のため例年大勢の納税者が来署され県内税務署は
 連日混み合っております。
 又この時期には連日相当数にかほり納税証明書の交付請求がありますので
 多大の不便をかける実情にあります。このため入札参加、その他各種の申請の
 ため納税証明書を必要とする場合は、できるだけ1月中旬か遅くとも2月15日頃まで
 又は4月以降に請求されるよう特段のご協力をお願いいたします。

6 協会のうごき

12月2日	「総理と語る政経文化パーティ」 磐梯フロントホテル 会長出席
	同日AM11:20より建設大臣に対し東国連理に当面する諸問題について陳情 会長出席
6日	郡山支部主催ゴルフ大会 ヤマハCC 会長出席
7日	民報社新報特別企画 知事と語る「明日の建設」座談会 民報ホール 会長出席
11日	県土木部 鈴木都市局長、県建設技術センター 高木理事長と懇談 会長、事務局長
18日	福島支部技術研修会 霞協会館 会長出席
20日	自民党福島県支部と友好団体との懇談会 福島市 会長出席

— 会員消息 —

◇ 電話番号変更

○ 福島支部

商号	変更前	変更後
田村電設工業株式会社	02464 (代) (2) 2383 (留) (2) 2384	02464 代 (42) 2383 自 (42) 2384

○ 会津若松支部

商号	変更前	変更後
大和電気工事株式会社	02422 代 (2) 1355	02422 代 (22) 1355
有限会社 桜電機商会	02422 代 (6) 3341	02422 代 (26) 3341
株式会社 光電設	02422 代 (2) 1144 留 (2) 2778	02422 代 (22) 1144 留 (22) 2778
株式会社 富士工業商会	02422 代 (7) 4044	02422 代 (27) 4044
株式会社 会津電気工事商会	02422 (7) 1460	02422 (27) 1460
株式会社 小松電機商会	02422 (4) 0375	02422 (24) 0375
千葉電機商会	02422 (2) 2329	02422 (22) 2329
有限会社 和合電機	02422 自 (4) 0430 (留) 0432	02422 (24) 0430 (24) 0432
菊地電気工事株式会社	02422 (2) 7594	02422 (22) 7594

(切替日 12月15日)

昭和20年代の中期より朝鮮戦争により神武景気、次はベトナム戦争による
 岩戸景気で日本最悪を切り抜けてきたように思う。然し今度のイラン問題は
 どうだろうか。片方は油のコックを締めれば片方は経済の封鎖で、これも
 戦争である。いままでのように封鎖の火事と傍観して居るわけにはいかないだろ
 うし、日本の経済はどうなるだろう。これらのことを考えると背筋に悪寒が走る
 はかりだ。
 まあ、悲感ばかりして居られない。苦しい時の神頼りでもなし、やはり業界の団結
 により各社、各社持ち味を生かして本年も頑張り明るい1980年にしたいと思う。

1. 新春特別企画「建設業座談会」開催さる

12月7日午後4時より福島民報社特別ホールにおいて新春特別企画として「明日の建設」
 の建設」のテーマで座談会を開催された。
 出席者は、松平県知事、川本東北地建局長、松中県土木部長、菅家県建設業協会会長、川和建
 設技術研究会会長、吉田県電設業協会会長、吉川県管工事連会長、宮古県設計協組理事、
 鈴木県設計監理協会会長、小野綜合建設工業協組理事、佐藤県測量設計協会会長、県建設
 業協会渡辺専務理事の12名で、福島民報社尾編集局長の司会で進められた。
 「地方の時代」の幕明けともいえる80年代を迎える本県をはじめ東北地方の発展が
 大いに期待されている今日、本県では「快適で住みよい郷土づくり」を県政の柱に
 道路、下水道など生活環境の整備に力を入れているが、これと具体的に実現させる
 べく県内の建設業界のこれまでの実績は大きなものがあり、(か)業界では80年代を
 「人づくりの時代」と位置づけ優秀な技術者や後継者の育成に取り組むなど、
 県土発展の大きな原動力になることから知事と固く「明日の建設」をテーマに80年
 代の県建設業界について話しあつた。
 なお、この座談会の記事は1月3日付紙上2頁にわたる特集として掲載されます。

2 井上孝福島県後援会発足する

県建設関係団体連合会が中心となり県内の建設関係団体一同で志す10月16日
 井上孝福島県後援会が発会された。
 井上氏は大正14年新學塾生、京大大学院卒業と同時に建設省入りし、道路局企画
 課長から昭和47年東北地建局長に就任、3年余にわたり東北地方の開発に敏腕をふるつた。
 その後本省に戻り、道路局長、技監を経て、昭和53年1月に建設省事務次官に就任された。
 本年7月退官すまで30余年にわたり建設行政に卓越した手腕を發揮された。
 同氏の後援会作りは現在全国的に進められており、東北では宮城、秋田、山形に次いで
 本県が4番目。
 発会式にはご本人も出席され力強い挨拶の後、後援会長に菅家建設業協会会長
 副会長に吉田電設業協会会長ほか8氏が選ばれた。
 11月30日に連団連正副会長会議が開催され、後援会の予算、組織、会費の納入
 広報宣伝等について大綱が審議された。
 当協会においても後援会結成の趣旨に賛同し推せん致しむこととありますので
 会員の方には格別のご協力をお願いいたします。

3 建設大臣に当面する問題について陳情

再三延期されておりました「総理と語る政経文化パーティ」が去る12月2日郡山市
 磐梯熱海温泉の磐梯フロントホテルにおいて開催されました。
 パーティに先立って福島県建設関係団体連合会より渡辺建設大臣に対し当面する
 次の事項について陳情を行いました。
 吉田会長をはじめ関係6団体の会長(理事長)が出席され積極的に取り上げて
 いただくようお願いいたしました。
 1. 公共事業の増大について
 2. 建設資材価格の高騰防止と突発単価の速やかなる積算への反映方
 ついて
 3. 国機関の発注工事(設計及び測量を含む)に対する地元業者の活用について

4 各支部で技術研修会開催

- 福島支部
 - 福島支部においてはさきに県工事を対象に現場パトロールを実施されたが
 11月27日には福島県発注工事を対象に現場パトロールを実施した。
 支部長、副支部長をはじめ支部技術委員会委員が中心となり、市役所より2名の設備
 担当係官の出席をわづらひし、市営住宅、小中学校建築工事11ヶ所をパトロールした。
 現場において技術、施工面、安全管理、資材管理等について積極的な質疑応答が
 交され、終了後市側より講評及び発注者としての要望を受け取りある一日であった。
 - 同支部は12月18日AM10:30より霞協会館において技術研修会を開催した。
 県より桑山管轄課長補佐、藤部係長、菊地主任技師、紺野技師及び福島建設事務所より
 岩崎主幹(兼建築課長)の出席をわづらひし、本日より吉田会長、支部より大槻相談役
 渡辺支部長を始め23社が出席した。
 吉田会長及び来賓として岩崎桑山両氏の挨拶の後藤部係長を講師として去る11月8日
 に実施した県工事現場パトロールの所見と半沢技術委員長(東北電工)石井(吉田電工)
 後藤(六洋電工)委員より発表された適切なアドバイスを受け、
 次に「我々の現場管理」と題して大槻電設社長大槻清氏、(有)遠藤電機商会遠藤
 雄蔵氏より発表された。
 最後に全般を通じ出席者より活発な質疑応答を行い、昼食をはずさんで
 PM2:00頃まで盛んな研修会を行った。
- 相双支部
 - 相双支部では去る12月11日県発注工事の現場パトロールを実施した。
 当日は京町建設事務所より蛭川技師の出席を得て会員20名が参加し、
 新地高技、相馬農産高技体育館、県職員住宅建築工事をパトロールした。
 パトロール終了後蛭川技師より講評を受けた後、現場における施工面、工事安全
 面について意見交換し、他の工事についてもこのパトロールを参考とし立派な工事
 施工を誓い合った。

ところであるが、今後さらにその徹底を図ってまいりたい。

4. 国機関の発注工事(設計及び測量を含む)に対する地元業者の活用について

答 建設省において、従来の所管事業の執行に当たり、①発注標準の遵守②共同請負の活用③分割発注の推進等の手段により、地元建設業者等中小建設業者の受注機会を確保し、中小企業の振興を図っているところである。2.特に工事の性質が地方の確保、建設資材の調達等を考慮し、かつ、円滑かつ効率的な施工が期待できる工事は地元建設業者も積極的に活用してまいりたい。

5 協会のうごき

1月4日	仕事始め
7日	正副会長、事務局長 建設省東北地方建設局、文部省施設局仙台工事事務所、電々公社等に新年挨拶廻り 仙台市
7日	第4回正副会長会議 PM3:00 福島市
8日	正副会長 池添理事長、事務局長 梁府、住宅供給公社、建設技術センター等に新年挨拶廻り
9日	知事招待懇親会 会長出席 知事公館
14日	建設3団体懇談会打合せ 局長出席 管工事連合会
16日	電気設備工事分離発注陳情 矢吹町、楢町、会長、事務局長
17日	雄山会(松平県知事後援会)新年宴会 大槻副会長出席 あがくま会館
23~24日	県選出国会議員に対し新年挨拶廻り、会長 東京都
29日	福島支部技術研修会におき懇親会 会長出席

— 編集後記 —

- 第二次オイルショックで不透明な70年代が過ぎたが、その採れが本年に入り転じて大きくなり、アメリカ・イラン問題に加えて、ソ連のアフガニスタンに対する軍事介入により国際情勢の緊張感が益々高まりつつある。日本もあらら立れば、こちらが立たず当惑至極の有様、加えて、マハイ事件の発生、日本政治の行く末まことに先真暗、世界人類が不幸になることは一日でも早く解決してもらいたい。
- 昭和55年度の各官公庁等に対する入札参加資格審査申請書の提出時期に入ってきました。提出要領、提出期限等については1月22日付をもって通知したところであるが、誤りや、提出期限に遅れないよう、もう一度確認して下さい。
- 工業組合会員の金沢陽子さんが家庭の都合により1月31日をもって退職されました。2年半にわたり協会も大変お世話になりました。後任として2月1日より手塚美和子さん(23才)が入られました、よろしくご指導願います。
- 昨月4日協会にお世話になり10ヶ月に入りました。団体にはまづたくの素人、最初は只夢中でしか皆さんのあだにかい協力、ご理解により現在は大分慣れてきました。「協会だより」も今回おつて第7号になりました。編集などする素人、皆さんに協会のうごきをご理解いただくには大変です。しかも手作りの機関紙で申訳ありません。今後も努力して月刊として発行するつもりですのでよろしくお願います。なおご意見、ご指摘等ありましたら遠慮なくお聞かせ下さい。(安部)

協会だより

第 9 号
昭和55年2月1日
福島県電設業協会

1. 第4回正副会長会議開催

昭和55年新春の正副会長会議が1月7日 福島市において開催された。正副会長全員出席され下記事項について審議されたが当日は会議に先立ち仙台市にお向き建設省東北地方建設局、文部省施設局仙台工事事務所、電々公社等の首脳部並みに関係課に新年の挨拶廻りを行った。又翌8日には県首脳部、関係各部課、公社、建設技術センター、建設関係団体に対し挨拶廻りを行った。

審議事項

1. 上下水道事業、屋外処理事業に対する電気設備工事の分離発注について
電設業界の今後の対応策は漸減する管工事の代替、上下水道事業或いは屋外処理事業に目を向けなければならぬ時代となり、本協会は昭和54年度よりこれらに重点をおくこととして機会あるごとに県、住宅供給公社等に陳情を行ってきた。又阿武隈川流域下水道事業が既に実施されておるところから、沿線各市町村も下水道事業が活発になってくる。このため今後陳情も積極的に進め、特に管工事の電気設備も含め分離発注について発注者の理解を得るよう努力すべきだ。又会津、いわき、相双方部の市町村もいつかは下水道施設設置に踏み出すことからこの方面も同様に対応すべきである。しかしこのことは容易なものではなく、たとえ大きな成果は期待出来なくとも積極的に働きかけるべきとの結論に達した。
2. 電気設備の維持管理について 略
3. 定款の変更について 略
4. 昭和54年度予算執行状況について 略
5. 昭和55年度予算編成について 略

2. 市町村に対する分離発注の陳情

1月7日の正副会長会議に提案された市町村における上下水道事業を含む管工事の電気設備工事分離発注の促進にもつぎ、去る1月16日 西白河郡矢吹町及び東白川郡楢町に陳情を行いました。両町長さんに対し、会長より県内業者に対する優先発注のお願、分離発注の意義を充分説明し理解をいただくことができました。両町も現在は一括発注となされている町です。一、二度の陳情で分離発注の実現は極めて困難ではありますが、本会の陳情と無駄にしないためにも支部におきましては管内市町村に対して積極的に努力して下さい。なお支部長の要請に応じ管内市町村にお向き考え込んでおるので必要に応じ連絡して下さい。

3. 第1回建設3団体(設監協、管工事連、電設協)懇談会開催

建築工事のうごき設備部門を担当している県管工事協同組合連合会と電設業協会は友好団体として常に共同歩調を保つてきたところであるが、このため(社)県建築設計監理協会も含めて団体で70年0月代における設備工事の諸問題について種々意見と交換し今後の建設工事及び業界発展に資することとし、第1回建設3団体懇談会を次により開催することになりました。

なおこの通知はさきに理事の方へ連絡しておりますが一般会員へ参加の希望がありましたら懇談会終了後の新春懇親会に出席を歓迎いたします。(懇談会傍聴は出来ず)ご希望の方は協会(安部)に電話連絡下さい。

日時 昭和55年2月15日 午後2時30分
場所 福島市飯坂町東桜瀬19 ホテル水浴園 (TEL 0244(422)2201)
会費 10,000円

※ 懇親会において贈答(賞状)自慢大会あり、三団体で技術競い、会長賞も贈る。

4. 建設大臣に対する陳情の回答

昨日12月2日に開催された自民党保連主催「総理と語る政経文化パーティ」の際、福島県建設関係団体連合会は渡辺建設大臣に対し建設業界の当面する重要課題について陳情しましたが、この程次のような回答がありましたので、お知らせいたします。

1. 公共事業の増大について

答 建設省所管公共事業は道路、河川、住宅、公園、下水道等国民生活と密着した事業がほとんどであり、かつ、これら事業の整備水準の現状は、なお相当低い段階にある。従って、国民生活の一層の安定と向上を図るためには、これら事業を着実に整備する必要があるので公共事業費については、今後とも所要の規模の確保を図ってまいりたい。

2. 建設資材価格の高騰防止について

答 建設省としては、通産省を始めとする関係省庁と緊密な連絡を取りながら、原油価格の高騰が建設物価にもたらす影響を最小限に食い止めるよう努めるとともに、各地域に設置した公共事業施行村地協同会を活用して、建設資材の高騰、価格動向を監視すること等により、硬直値上げの防止、需給の欠つ迫の回避に努めてまいりたい。

3. 突勢単価の速やかなる積算への反映方について

答 設計単価については、発注時の市場突勢価格を迅速、かつ適確に把握し、可及的速やかに反映するよう努めている。

具体的には、一昨年12月18日からの「改正道交法」施行に伴う措置として骨材、生コン等の主要資材突勢価格調査を毎週継続的に実施し、この結果をもとに適時発注設計単価に反映させたが、最近の石油関連資材等の値上りについても価格動向の適確な把握に努め、きつ細かく対応しているところである。

また、地方公共団体における建設省所管事業についても、同様の指導を行って

である。

なお、この問題は単に電設業協会一団体のみのため会長は県建設業協会に申し入れ建設関係団体連合会として国、県、公社、公団等に強く要望することになった。

3 郡山支部 技術研修会 安全パトロール実施

郡山支部において去る 1 月 27 日、協会員各社の現場代理人及び主任技術者クラスの技術の向上を図るべく安全、工程、施工面および諸手続き等について模範工事現場（三春警察署庁舎新築工事現場）を中心に研修会及びパトロールを実施した。

当日は各社より約 30 名の技術者や郡山建設事務所より茶木建築課長、伊藤技師の参加を得て現場保管書類点検、施工現場パトロール、講習会を順次行った。自社の改善向上を図る上からも非常に有意義な研修会であった。

以下郡山建設事務所担当の講習の内容の一部記述した。各社の参考としたい。

- 現場代理人は会社に代表し、工事の施工について代理とするものであるから、その適任者を選任すること。
- 主任技術者については、工事の内容により資格者を選任すること。現在は自家用の電気工作物設置の電気工事について高圧電気工事技術者を暫定的に主任技術者として認めているが、将来は第三種以上の主任技術者の選任を要するので考慮のこと。
- 工事報告書の提出は速に行うこと。監督員はこの工事報告により、管内工事の状況を把握するので、その提出は出来るだけ早くすること。
- 施工回も速に提出すること。工事直前に出されては検討する時間がない。
- 工事施工中に生じた施工上の疑問、問題点等については必ず協議書を作成、早急な解決を図るべく、その書類は保管しておくこと。
- 現場仮設小屋は工事の管理、材料の保管等安全および施工面を考慮して整備すること。
- 工事写真のとり方については、工事の把握することの出来るよう一貫性のある撮影をすること。資料関係についてはカラーとする。埋設工事等色別を要する場合はカラーとする。
- 試験についてはどのような状況で行われたのか写真をとっておくこと。
- 工程の掌握を完全にすること。打合せ等により与えられた標準工程に於いて、現場代理人は、何時、如何なる準備をし、どうゆう方法等他の取合いを考慮して早急に実施工程を作成し、監督員に提出するにも工程の掌握をすること。

4 協会のうごき

2月7日	電設資材値上げに伴う県民会議（松平知事後援）総会	会長出席	辰巳屋ホテル
12日	建設3団体懇談会打合せ	事務局長	管工事連会長室
12日	福島県木造家屋建築工事安全対策委員会	事務局長	建設センター
15日	建設3団体懇談会	会長副会長理事等 20名出席	飯沼町「ホテル水鏡園」
20～21日	電設資材値上げに伴う県民会議	理事等出席	懇談 会長

1. 第1回県建設3団体懇談会開催

県建設3団体（県建築設計監理協会、県管工事協同組合連合会、県電設業協会）懇談会が、2月15日午後2時30分から福島市飯沼町の「ホテル水鏡園」において開催された。3団体の役員はじめ有志の会員 85名が出席され、それぞれの立場で活発な意見の交換が行われ、第1回の懇談会としては極めて有意義な会合であった。

当協会は昨年3月建築設計監理協会をはじめの会合を持ち、電気設備施工者として設計事務所を要望していること、又設計者の立場から施工者に望むことなど、さまざまな見地から話し合いが行われ、今後継続的に会合と併せて進めようとしている。

又管工事協同組合連合会では、建築工事の中で設備部門を担当する両団体が友好団体として常に共同歩調を保つべく、昨年8月第1回懇談会を開催し、友好の関係を深めておたところである。

今回3団体の懇談会を開催するに当たっては、近年設備工事が建築工事分野に占める比率が非常に高くなっており、設備業界の地位の向上、技術の向上を図る必要があり、又設備業界の宿願でもある設備工事の分離発注を更に推進するため、吉田会長、吉川管工連、鈴木設備協会長のトリア会談により、この懇談会が実現されたものである。

懇談会では団体長の挨拶で始まった。吉田会長は「現在にもいかに値上りする時代に上らぬものは私共業界の地位である。いつまでもセネコンの附随的地位でいる、我々設備業界が永年の「カウ」を破り管工事連、設備協の皆さんと本当の意味で話し合いを行い共に手を握り社会的地位の向上を見えぬ限り」という挨拶があり、続いて出席者の紹介がなされた。座長に日下堅威（管工事連副会長、郡山管工事協同組合理事長）を選出し懇談に入った。

「80年代における建築設備問題と考える」のテーマで最初に省エネルギー問題について、それと関係する意見が出された。設備関係の諸問題について出席者より活発な意見が述べられた。電設業協会側より提案された主なものを記述する。

- 吉田会長 市町村や一般民間の建築工事と施工する場合、設計の段階で建築、電気、管工事と分離設計をお願いし、依頼主も納得させておきたい。設備業界も分離発注されることにより設計者、メーカーと直接接点が出来、これは社会的地位の向上が得られる。
- 大槻副会長 1. 4月より電設資材が15～20%値上りする。設計の際はこのアップを充分考慮していただきたい。
- 2. 工事が竣工し検査が終わっても引渡しまで1～2ヶ月かかり、この間の電気関係の料金は業者持ちで馬鹿にならない。設計には是非考慮してほしい。
- 3. 建築工事について主体工事と設備工事が分離発注される場合、共益費については協定を結んでおきたい。最近この負担率を上回る要求も出ておるので、これらを含めて設計を進めていくべきだ。

特集「80年代を占う」

1月30日に福島市において福島県中小企業団体中央会が主催して、80年代年初にあり不測の状況が続くことと勘案し、世界経済に精通している堺屋太一氏（作家、未来学者）を招き「80年代の経営」と題し新春特別講演会が開催されましたので受講しました。深く感銘を受けましたので講演の概要をまとめたものです。是非一読してください。（安部）

「80年代の経営」

予測、展望というものは長期の方がわかる。普通、明日のこと、来年のことがわかりやすいように感ずるが、実際はわかりにくいものである。

むしろ10年の流れの方が大きな要素はとらえることができる。事業を起すときは長期間の予測をかつくことが大切である。

昭和48年の石油ショック以前の日本は高度成長時代が長く続いた。経済成長率10%が20年も続いたが、こんなことは世界でどの国もない、ましては偉大なものである。

そのおかげで日本人は高度成長はありまじいとなつてしまった。

或る人が計算したところによると、2000年の経済成長を調べたところ、平均1年で0.2～0.25%、10年で2%、複利で算出すると80年で10%となる。これは戦後の1年分である。それが現在では日本にとって大きな問題となり驚きあわてている。

昭和53年の経済成長率は5.7%で日本では不況であったから低くしているが、外国では日本の経済成長率は高いと見ている。昭和54年は確定はしていないが6.3%位である。

この数字は欧米では過熱経済と言うが、日本ではよい加減とされている。これを高度成長体質と云っている。

高度成長時代は、国、地方公共団体も高度成長型の財政であった。税が毎年20%以上の伸びとるため、財政規模が毎年大きくなってきた。

それが石油ショック後財政にも大きな破綻を来してきて、税の伸びも4%～10%程度の低い伸びとなった。

このため国も国債に依存せざるを得なくなり、40%近くまで国債収入を充たしているが、この依存度は日本においては戦時中のみであった。

昭和55年度と財政再建の初年度として赤字を押しこめようとするが、増税も5年間で5～6兆円を徴収しなければならぬ。

よく話題になる区医師優遇税、大企業の特別措置の税を見直ししてもせいぜい6～7兆円、これでは話しにならない。税を多くとるには大企業よりとらなければならぬ。

年収200万円～600万円、月額にして10数万円から40万円程度の数が多い人への課税を払って貰うことが税の多く取る道である。

現在日本の所得税はヨーロッパ人の半分程度である。

次に一般消費税。これは昨年の総選挙の際政府が打ち出した。国民より評判が悪く引込め、55年度は取り上げなかったが、後に56年度に考え直しても2兆7千億円から3兆円程度までの半分、法人税、所得税を30%増さなければならぬ。

支出も大幅にへらし、4～5兆円程度削減する。

- 桜井理事 会津地方、豪雪地帯は除雪費用が相当額になる。設計の中に除雪費を計上願いたい。
- 渡辺理事 1. 設計の中で設計に関するものが残っており検査も通りやりに直すこともあり、設備設計担当者へ指導をお願いしたい。
- 2. 消防関係の諸手続きは管工事と電気設備業者が同一歩調をとってはどうか。
- 国津副会長 竣工の際に消防署の検査を受けるが、設備と建築が一体となって申請しなければならぬので中間において、三者で打合せが必要である。設計事務所が指導してもらいたい。
- 成田理事 官庁工事等で設計落ちが見受けられる。設計事務所はどのようにチェックされておられるか。

これらに対し設備協の各役員よりそれぞれ適切な回答がなされたが、最後に鈴木会長より特に設計関係等については、設計者も人間である以上皆無という訳にはいかない。その場合は施工者より指摘していただく。次に不当な対応は避けてもらいたい。あまりにも低い価格で落札されると「設計事務所は何をしておるのか」ということになる。適正な額で受注され立派な建築物を造っていただきたい。

更に単価アップ、分離発注が、これは地位の向上につながる。設計事務所も全面的に協力したい。逆に設計者の地位向上についてもよろしくご協力願いたいと締めくくりに挨拶があり懇談会を成功裡に閉じた。

2. 電設資材の値上げ急ピッチ、慎重な動きを伺む

公共料金をはじめあらゆる物価の値上りが相次ぐ中で、電気設備工事業界にとって深刻なのは電設資材の値上りで極めて重大な道路に直面している。

松下電工が、この程照明器具10%、配線、信号器具19%、電路機器16%アップ（4月2日実施）を発表。他のメーカーもこれに追随する動きを見せている。

今度の値上げは中東アフリカ問題の影響を受け、海外銅相場の上昇に伴う措置のほかに電線メーカーにおいては電設諸資材の石油化学製品の使用、更に溶接棒の値上げにより、今回の価格引上げに踏み切ったようである。

加えて4月からの電力料金の値上げ等により、又々値上げが予想されるものである。

ここで或る程度値上げは止むを得ないとしても、問題は従来値上りも警戒しなくてはならない。一部の不心得者が必ず従来値上りもしてくるものである。

会員各位には冷静に判断して市場の動きを的確に把握し、メーカーの思惑による買溜め、買急ぎ等は充分に慎まされるようお願いしたい。又電気工事の入札見積りに当たっては、今後の価格推移を見極め、慎重に臨まれるようお願いするのである。

次にこの問題に関連して、昭和55年度発注の県工事に当り会長は、去る2月20、21日の両日県土木部首脳に対し、今般の値上り、更に電力料金の値上りに伴って資材の再値上り等による実勢単価の把握、更には契約後の工事については契約変更も考慮される事を強く要望したところである。

県においても最近の電設資材の値上り見直しは充分承知しておられるところであり、建設省、通産省、労働省とも充分協議し、業界に迷惑をかけない措置は考慮するとの確約を得たところ